

興和株式会社 行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日～2029年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：男性の育児休業（※）取得率を70%以上とする。

（※）育児目的休暇を含む。

<対策> 2026年4月より

- ① 「出産・育児・介護」に関する両立支援のパンフレット等を活用し、育児休職等制度概要に関する定期的なPRを行い、従業員の制度理解を促進する。
- ② 育児休業、育児短時間勤務利用者に対する考課の考え方について周知を継続し運用の徹底を図る。

目標2：フルタイム労働者1人当たりの各月ごとの法定外＋法定休日時間数30時間未満の達成。

<対策> 2026年4月より

- ① 勤務実績状況を把握し、アラートによって長時間労働の是正を促す。
- ② 勤務間インターバル制度の考え方を踏まえた労務管理の新任管理者研修を実施する。

目標3：仕事と家庭の両立を推進するための多様な働き方の浸透に向けた取組。

<対策> 2026年4月より

- ① 新任管理者研修において育児休業、短時間勤務制度の周知を行う。
- ② 総合職4年目研修において、ライフプラン・ライフステージを見据えたキャリア研修を実施する。